

公立病院改革プランの概要

団 体 名		東京都					
プ ラ ン の 名 称		第二次都立病院改革実行プログラム					
策 定 日		平成 20年		1月		31日	
対 象 期 間		平成 20年度		～		平成 24年度	
病 院 の 現 状	病 院 名	東京都病院経営本部					
	所 在 地	新宿区西新宿二丁目8番1号					
	病 床 数						
	診 療 科 目						
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		<p>高水準で専門性の高い総合診療基盤に支えられた「行政的医療」を適正に都民に提供し、他の医療機関等との密接な連携を通じて良質な医療サービスの確保を図ることが、都立病院として果たすべき基本的な役割である。</p> <p>一方、医師不足の深刻化や救急医療・小児医療に対する医療需要の増大等、新たな課題も近年発生している。これらに的確に対応し、都民に対する医療のサービスの向上を図るためには、医療人材の育成や医療機能の集約化による医療の質の向上とネットワークの充実強化を図っていくことが求められる。</p>					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		<p>地方公営企業法第17条の2に定める経費について、別添のとおり補助項目、補助基準を定めて、一般会計から繰入金を受入れている。</p>					
経 営 効 率 化 に 係 る 計 画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度実績	21年度見込	22年度予算	23年度	備考
	経常収支比率	99.8	101.3	97.4	101.2		
	職員給与費比率	65.4	64.8	65.7	63.5		
	病床利用率	84.4	84.8	80.2	87.7		
上記目標数値設定の考え方		<p>【目標数値】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経常収支比率 100%程度 ・職員給与比率 都立病院全体で67%程度 ・病床利用率 都立病院全体で87%以上 <p>目標数値は、「第二次都立病院改革実行プログラム」(平成20年1月31日策定)による。平成23年度以降の数値については、各年度の予算編成において決定する予定。 (経常黒字化の目標年度:22年度)</p>					

				団体名 (病院名)	東京都		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度実績	21年度	22年度	23年度	備考
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入	①BSCを活用した管理経営 ②PFIの導入 ③都立病院経営委員会等による外部評価の実施				
		事業規模・形態の見直し	既存の病院を医療機能の集約により(1)広域基幹病院(2)センター的機能病院(3)地域病院に分類し、再編整備を進めているところである。				
		経費削減・抑制対策	薬品及び診療材料の共同購入による材料費の縮減、PFI事業の実施による施設整備費の縮減、ESCO事業の円滑な実施等による光熱水費の節減、企業債発行額の抑制による企業債利息等の節減に取り組む。				
		収入増加・確保対策	病床運営の効率化、急性期医療、高度・専門医療への積極的な対応等による収益の確保に取り組む。また、処遇改善やレジデント教育体制の強化等の医師確保対策による安定的な医療提供体制の構築に取り組む。				
		その他					
各年度の収支計画		別紙のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況	18年度	85.90%	19年度	84.40%	20年度	84.80%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等						

団体名
(病院名)

東京都

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	都立病院は平成22年3月31日現在8病院あり、都全域あるいは複数の二次医療圏を対象として、医療サービスの確保を図っている。	
	都道府県医療計画等における今後の方向性	<p>・都立病院は、高水準で専門性の高い総合診療基盤に支えられた「行政的医療」を適正に都民に提供し、他の医療機関との密接な連携を通じて、都における良質な医療サービスの確保を図ることを基本的役割とする。</p> <p>・都立病院の再編整備を促進し、医療機関の集約による医療の質の向上と、ネットワーク機能の充実強化により、都民に対する総体としての医療サービスの向上を目指す。</p>	
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成24年度までに	<内容> 広尾病院→救急・災害医療センター 大塚病院→母子・リウマチ医療センター 駒込病院→がん・感染症医療センター(整備中) 府中病院→多摩総合医療センター(平成22年3月に再編整備済) 清瀬小児病院・八王子小児病院・梅ヶ丘病院→小児総合医療センター(平成22年3月に再編整備済) 神経病院→脳・神経難病医療センター 松沢病院→精神医療センター(整備中) ※再編整備済及び整備中のもの以外については、上記の方向性で検討中である。
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所) 討中の場合は複数可	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input checked="" type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	<input type="checkbox"/> 民間譲渡	<input type="checkbox"/> 診療所化 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	<時期> 平成24年度までに	<内容> 都立病院が将来にわたり、安定的かつ継続的に「行政的医療」を提供する、という都立病院の基本的な役割を十分果たしていくことを前提に検討を進めていく。制度的には最も柔軟な経営形態である一般地方独立行政法人(非公務員型)に関して、人事・給与・服務面等や財政面などのメリットやデメリットについて、都立病院の運営実態を踏まえて検討していく。
その他特記事項		有識者等で構成される「都立病院経営委員会」(平成14年7月設置)において、計画の実施状況についての評価・検証を行い、都民に公表する。	
		都立病院経営委員会を開催し、継続的に評価を行っている。	

(別紙)

団体名
(病院名)

東京都

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位: 百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度	23年度
収 入	1. 医業収益 a	103,779	105,060	107,105	102,441	117,428	
	(1) 料 金 収 入	86,214	86,543	87,739	80,412	92,873	
	(2) そ の 他	17,565	18,517	19,366	22,029	24,555	
	うち他会計負担金	15,821	16,793	17,648	20,560	22,358	
	2. 医業外収益	25,338	28,089	30,073	32,185	33,505	
	(1) 他会計負担金・補助金	19,839	22,350	24,117	25,509	27,447	
	(2) 国(県)補助金	206	223	234	636	443	
	(3) そ の 他	5,293	5,516	5,722	6,040	5,615	
	経常収益(A)	129,117	133,149	137,178	134,626	150,933	
	支 出	1. 医業費用 b	127,355	129,505	132,018	133,629	144,051
(1) 職員給与費 c		66,606	68,700	69,422	67,307	74,544	
(2) 材 料 費		28,214	27,867	28,222	19,327	13,431	
(3) 経 費		21,038	21,566	22,775	35,115	42,092	
(4) 減価償却費		10,603	10,415	10,499	9,398	12,464	
(5) そ の 他		894	957	1,100	2,482	1,520	
2. 医業外費用		4,493	3,931	3,423	4,544	5,037	
(1) 支払利息		2,613	2,493	2,450	2,940	3,004	
(2) そ の 他		1,880	1,438	973	1,604	2,033	
経常費用(B)		131,848	133,436	135,441	138,173	149,088	
経常損益(A)-(B)(C)	△ 2,731	△ 287	1,737	△ 3,547	1,845		
特 別 損 益	1. 特別利益(D)	2,748	10,992	0	10,712	0	
	2. 特別損失(E)	149	115	0	6,317	1,653	
	特別損益(D)-(E)(F)	2,599	10,877	0	4,395	△ 1,653	
純 損 益 (C)+(F)	△ 132	10,590	1,737	848	192		
累 積 欠 損 金 (G)	5,828	△ 4,723	△ 1,618	△ 642	△ 50		
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)	40,064	45,434	73,605	41,308	33,590	
	流 動 負 債 (イ)	15,234	19,354	40,001	21,263	15,161	
	うち一時借入金	0	0	0	0	0	
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 不良債務 差引 [(イ)-(エ)]-[ア)-(ウ)] (オ)	△ 24,830	△ 26,080	△ 33,604	△ 20,045	△ 18,429	
単年度資金不足額(※)	△ 2,109	△ 1,250	△ 7,524	13,559	1,616		
経常収支比率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	97.9%	99.8%	101.3%	97.4%	101.2%		
不良債務比率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$							
医業収支比率 $\frac{a}{b} \times 100$	81.5%	81.1%	81.1%	76.7%	81.5%		
職員給与費対医業収益比率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	64.2%	65.4%	64.8%	65.7%	63.5%		
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)	15,234	19,354	40,001	21,263	15,161		
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$	14.7%	18.4%	37.3%	20.8%	12.9%		
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の 資金不足比率							
病 床 利 用 率	85.9%	84.4%	84.8%	80.2%	87.7%		

(※)N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

○「N年度 単年度資金不足額」=(「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること

例)「22年度単年度資金不足額▲30百万円」=(「22年度不良債務額▲20百万円」-「21年度不良債務額10百万円」)

(※)18から20年度の実績値(決算値)には、東京都立豊島病院(現保健医療公社豊島病院)を含んでいる。

団体名 (病院名)	東京都
--------------	-----

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度	23年度
区分							
収	1. 企業債	3,769	5,704	25,955	28,404	21,460	
	2. 他会計出資金	3,995	0	5,000	0	0	
	3. 他会計負担金	0	0	0	0	0	
	4. 他会計借入金	0	0	0	0	0	
	5. 他会計補助金	0	0	0	0	0	
	6. 国(県)補助金	159	143	468	1,608	0	
	7. その他	912	5,198	2	2,899	118	
	収入計(a)	8,835	11,045	31,425	32,911	21,578	
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額(b)	0	0	0	0	0	
	前年度許可債で当年度借入分(c)	0	0	0	0	0	
純計(a)-(b)+(c)(A)	8,835	11,045	31,425	32,911	21,578		
入	1. 建設改良費	8,552	10,640	31,946	41,653	30,184	
	2. 企業債償還金	6,512	7,281	5,594	5,939	7,334	
	3. 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	
	4. その他	0	0	0	0	159	
	支出計(B)	15,064	17,921	37,540	47,592	37,677	
差引不足額(B)-(A)(C)	6,229	6,876	6,115	14,681	16,099		
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	6,229	6,837	1,273	13,063	15,457	
	2. 利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	
	4. その他	0	39	4,842	1,618	642	
計(D)	6,229	6,876	6,115	14,681	16,099		
補てん財源不足額(C)-(D)(E)	0	0	0	0	0		
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額(F)	0	0	0	0	0		
実質財源不足額(E)-(F)	0	0	0	0	0		

- 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度	23年度
収益的収支	(1,014) 35,660,000	(866) 39,143,000	(924) 41,765,000	(1,413) 46,069,000	(1,448) 49,805,000	()
資本的収支	() 3,995,000	() 0	() 5,000,000	() 0	() 0	()
合計	(1,014) 39,655,000	(866) 39,143,000	(924) 46,765,000	(1,413) 46,069,000	(1,448) 49,805,000	()

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰入金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。

(※)18から20年度の実績値(決算値)には、東京都立豊島病院(現保健医療公社豊島病院)を含んでいる。